IMURA

証券コード 3955

第75期 定時株主総会 招集ご通知

日時
2025年４月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所
ホテル日航大阪 ５階 鶴の間
大阪市中央区西心斎橋１丁目３番３号

株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目 次

▶ 第75期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 6
計算書類 …… 27
監査報告書 …… 36
▶ 株主総会参考書類 …… 39
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

株式会社 イムラ

(証券コード　3955)
（発信日）2025年４月９日
（電子提供措置の開始日）2025年４月２日

株　主　各　位

大阪市中央区難波五丁目１－60
株式会社 イムラ
代表取締役社長　井　村　　優

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第75期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

https://www.imura.co.jp

※上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「招集通知・株主通信」を順に選択いただき、ご確認ください。

https://d.sokai.jp/3955/teiji/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合には、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従い、2025年４月23日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年４月24日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

2．場　　所　大阪市中央区西心斎橋１丁目３番３号
ホテル日航大阪　５階　鶴の間
（末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1　第75期（2024年２月１日から2025年１月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2　会計監査人及び監査役会の第75期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

③ 監査役会の監査報告書　謄本

当社「定時株主総会招集ご通知」ご提供内容の比較

項目	これまでのご提供資料（書面／ウェブ）	法律に基づく印刷物提供範囲	第75期定時株主総会での提供印刷物	第75期定時株主総会でのウェブサイト掲載事項
狭義の招集通知	●	●	●	●
事業報告				
企業集団の現況				
事業の経過及び成果	●		●	●
設備投資の状況	●	●	●	●
資金調達の状況	●	●	●	●
対処すべき課題	●		●	●
財産及び損益の状況の推移	●		●	●
子会社等の状況	●	●	●	●
主要な事業内容	●		●	●
営業所及び工場等	●		●	●
従業員の状況	●		●	●
主要な借入先及び借入額	●		●	●
その他企業集団の現況に関する重要な事項	●		●	●
会社の状況				
株式の状況	●		●	●
新株予約権等の状況	●		●	●
会社役員の状況				
取締役及び監査役の氏名等	●	●	●	●
責任限定契約の内容の概要	●		●	●
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等	●		●	●
取締役及び監査役の報酬等	●	●	●	●
社外役員に関する事項	●		●	●
会計監査人の状況	●		●	●
会社の体制及び方針				
業務の適正を確保するための体制	●		●	●
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	●		●	●
連結計算書類	●			●
計算書類	●		●	●
監査報告書				
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本	●			●
会計監査人の監査報告書　謄本	●		●	●
監査役会の監査報告書　謄本	●			●
株主総会参考書類	●	●	●	●



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年４月24日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年４月23日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで



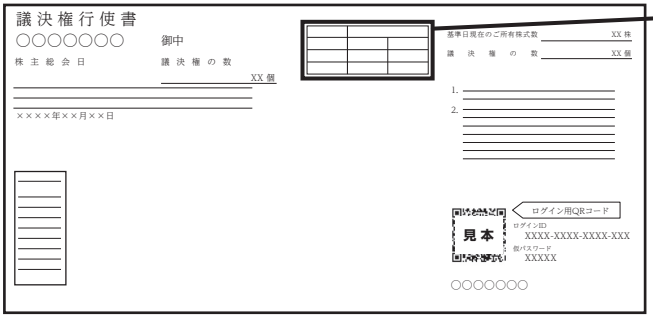
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年４月23日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

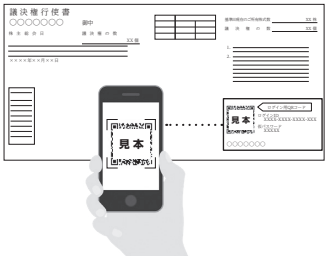
・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

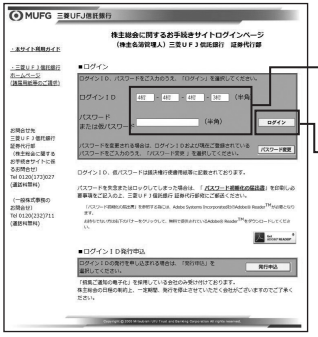


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

事　業　報　告

（2024年２月１日から
2025年１月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過及び成果

当社グループは、「潤創（じゅんそう）～社会と人生に潤いを創造する～」を経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE」の起点に掲げ、「変革とイノベーション（革新）の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針とする新たな中期経営計画（2024年度から2026年度）である「IMURA VISION 2030 StageⅡ」を今年度よりスタートさせております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、地政学的リスクに伴う原材料及び燃料価格の高止まりや中国経済の減速、更には米国における新政権の政策転換などによる影響が今後懸念されます。

また、当社グループの事業領域においても、社会のデジタル化の進展による紙媒体の構造的な需要減少や、昨年10月に実施された郵便料金の改定により、郵便及びメール便の取扱数量の減少幅が拡大し、ダイレクトメール市場では、広告業における「折込・ダイレクトメール」の売上高（経済産業省／特定サービス産業動態統計調査）が対前年比で下回るなど、不透明な環境が続くと想定されます。その一方で、通販市場の売上高は1998年度以来、2023年度まで25年連続で拡大（公益社団法人日本通信販売協会の市場調査による）しております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、通販市場の成長をビジネスチャンスと捉え、中核事業であるパッケージソリューション事業において、軽量ECパッケージ商品の投入を推進するなど、成長が見込まれる包装分野における新たな需要の創出及び獲得に向けた取り組みに注力してまいりました。また、パッケージソリューション事業とメーリング&デジタルソリューション事業の機能強化を目的とする新工場の建設に着手するなど、生産体制の効率化・高度化に向けた取り組みを進めております。更に、ベトナムの紙器メーカーの子会社化による業容拡大に向けた施策を実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、需要構造の変化に伴う販売数量の減少があったものの、住民向けサービス等の官公庁需要による下支え効果や海外子会社への出資による効果も加わり、209億４百万円（前期比0.2%増）となりました。損益面につきましては、変動労務費や各種経費の抑制に努めるとともに、付加価値製品の販売強化による売上総利益率の改善もあり、営業利益は13億７百万円（前期比0.2%増）、経常利益は13億42百万円（前期比5.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券評価損等の計上もあり、７億71百万円（前期比18.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、BPOビジネスの拡大に向け、紙メディアとデジタルを融合した新サービスを強力に推進することを目的に、従来の「メーリングサービス事業」を「メーリング＆デジタルソリューション事業」に名称変更するとともに、「その他」に含まれていた「情報システム事業」を「メーリング＆デジタルソリューション事業」に含めるセグメント変更を行いました。以下の前期比較については、前連結会計年度にセグメント変更があったものとして比較しております。

パッケージソリューション事業

事務用封筒やダイレクトメール用封筒の需要減少が進む中で、上述の官公庁需要の下支えやNISA（少額投資非課税制度）の制度改定に伴う個人株主増加による株式用封筒の伸長、軽量ECパッケージ商品の市場投入もあり、売上高は150億10百万円（前期比2.1%減）となりました。損益面では、材料価格が上昇するものの、内製化推進による外注加工賃の抑制や人員適正化による人件費の減少により、営業利益は11億92百万円（前期比21.5%増）となりました。

メーリング＆デジタルソリューション事業

官公庁需要による一定の下支え効果や株主優待関連のサービスが拡大するものの、既存サービスにおける案件の消失や規模縮小の影響が大きく、また、新サービスの開始が遅れたことも影響し、売上高は40億32百万円（前期比7.0%減）となりました。損益面では、株主優待関連のサービス拡大に伴う商品仕入の増加による売上総利益率の低下等により、営業利益は１億54百万円（前期比52.4%減）となりました。

その他

封入機の製造販売を手掛ける子会社が需要一巡で減収となるものの、医療機関向け印刷物を手掛ける子会社の増収並びに海外子会社の売上取込により、売上高は18億60百万円（前期比55.0%増）となりました。損益面では、海外子会社の寄与やグループ内での効率化の取り組みを進めたものの、営業損失は26百万円（前期は20百万円の営業利益）となりました。

〔セグメント別売上高〕

事業	売上高	構成比	前期比増減
パッケージソリューション事業	15,010百万円	71.8%	△2.1%
メーリング＆デジタルソリューション事業	4,032百万円	19.3%	△7.0%
その他	1,860百万円	8.9%	55.0%
合計	20,904百万円	100%	0.2%

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度は、お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品の更なる品質向上を目的として、設備の増設・更新及び改善・改良等を行い、総額21億94百万円の設備投資を実施いたしました。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなっております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、次の100年を視野に入れた「第二の創業」の実現に向け、2030年のあるべき姿として、2021年に長期ビジョン「IMURA VISION 2030」を策定しております。この長期ビジョン実現に向け、2024年に、2026年度までの中期経営計画として「IMURA VISION 2030 StageⅡ」を策定しております。

新しい中期経営計画「IMURA VISION 2030 StageⅡ」では、「変革とイノベーション（革新）の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針に定め、同中期経営計画に掲げる経営目標の達成並びに長期ビジョン「IMURA VISION 2030」に掲げるあるべき姿の実現を目指し、下記６項目に取り組んでおります。

①封筒領域での商品構成の選択と集中及び競合他社との差別化製品の投入による、既存主力製品の圧倒的コスト優位性の確立
②デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による、高付加価値業務へのシフト及び、新事業領域サポートシステムの導入
③新ビジネスに対応したリスク管理体制の構築と強化並びに、内部統制システムの再構築等によるコンプライアンス及びガバナンス体制の強化
④軽量ECパッケージ分野での差別化商品の投入、公共サービス分野における紙とデジタルの融合サービスの展開、並びに生産体制及び技術部門強化による新商品・サービスの強化
⑤国内外のパッケージ事業への新規参画による、成長マーケットへの進出
⑥人的資本経営や事業リスクの変化に対応したIR戦略の実行及び、SDGsやTCFD対応への取組強化

数値目標

項　目	IMURA VISION 2030	
	2026年度目標 (Stage Ⅱ)	2030年度目標
売上高	225億円	250億円以上
経常利益	17億円	30億円以上
自己資本利益率（ＲＯＥ）	6.8%	10.0%以上
事業活動に伴うCO_2排出量の削減	30%削減	40%削減
女性管理職比率の向上	15%以上	－
女性役員比率	概ね20%	30%以上

(注) 1．CO_2排出量は2020年度実績6,600tを基準としております。
2．事業活動に伴うCO_2排出量の削減、女性管理職比率の向上及び女性役員比率については当社における目標であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申しあげます。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第72期 (2022年１月期)	第73期 (2023年１月期)	第74期 (2024年１月期)	第75期 当連結会計年度 (2025年１月期)
売上高(百万円)	20,234	21,736	20,869	20,904
経常利益(百万円)	1,267	1,560	1,413	1,342
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	994	1,016	950	771
１株当たり当期純利益 (円)	99.14	101.56	94.85	77.23
総資産(百万円)	19,346	19,671	20,556	23,351
純資産(百万円)	14,800	15,335	16,222	16,758
１株当たり純資産額 (円)	1,471.27	1,528.00	1,612.35	1,663.28

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第２位未満は四捨五入で表示しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

⑹ 子会社等の状況

１）子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東杏印刷株式会社	百万円 20	% 100.0	医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の販売
株式会社メトロテック	30	95.0	機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売
株式会社イムラプリンティング	10	100.0	各種印刷物の製造販売
株式会社ロジテック	15	100.0	運送、倉庫業
SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY	百万ベトナムドン 37,000	55.0	紙器、段ボール箱及び包装用品の製造販売

(注) 2024年６月24日付で、SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式を取得し、子会社化しております。

2）関連会社の状況

該当事項はありません。

⑺ 主要な事業内容（2025年１月31日現在）

当社グループは、パッケージソリューション事業、メーリング＆デジタルソリューション事業及びその他の事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事　　業	主 要 な 製 品 名 ま た は 事 業 内 容
パッケージソリューション事業	一般事務用封筒、軽量ECパッケージ商材、セロ窓封筒、プラ窓封筒、グラシン窓封筒、個人情報保護対応封筒、厚紙封筒、エンボス封筒、再生紙封筒、間伐材封筒、フィルム封筒、タイベック封筒、ガセット封筒、角底封筒、窓口サービス用封筒、チケット入れ袋、募金袋、レントゲン袋、薬袋、返信専用封筒、大型洋封筒、メモルダー、お茶殻入り封筒、不織布製の封筒、造園資材、各種印刷物の製造販売、運送、倉庫業等
メーリング＆デジタルソリューション事業	印刷物・ＳＰ商品等の封入・梱包及びその発送業務の代行 ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務の代行 顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティックサービス業務 コンピュータ・その他ＯＡ機器等の販売及び保守管理、オリジナルソフト・パッケージソフトの開発、コンピュータ導入に伴う各種支援等
そ　の　他	医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の販売 機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売 紙器、段ボール箱及び包装用品の製造販売等

⑻ 営業所及び工場等（2025年１月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
当社		奈良新庄工場	奈良県葛城市
大阪本社	大阪市中央区	御所工場	奈良県御所市
東京本社	東京都港区	相模原工場	相模原市中央区
東日本パッケージソリューション営業統括部		筑波工場	茨城県常総市
東京地区	東京都港区	都城工場	宮崎県都城市
札幌営業グループ	札幌市中央区	昭島メーリングセンター	東京都昭島市
西日本パッケージソリューション営業統括部		平野メーリングセンター	大阪市平野区
大阪地区	大阪市中央区		
名古屋地区	名古屋市中区	**子会社**	
九州地区	福岡市博多区	東杏印刷株式会社	東京都杉並区
メーリング&デジタルソリューション事業部		株式会社メトロテック	埼玉県戸田市
東京地区	東京都港区	株式会社イムラプリンティング	相模原市中央区
大阪地区	大阪市中央区	株式会社ロジテック	相模原市中央区
		SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ市

（注）2024年６月24日付で、SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式を取得し、子会社化しております。

⑼ 従業員の状況（2025年１月31日現在）

１）企業集団の従業員

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
パッケージソリューション事業	546名	△17名
メーリング＆デジタルソリューション事業	134名	20名
その他	281名	211名
全社（共通）	33名	1名
合計	994名	215名

（注）１．上記従業員の他に126名の臨時従業員（１日８時間換算による年間平均雇用人員）を雇用しております。
２．全社（共通）として記載した従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に属しているものであります。
３．直近１年間において、従業員数が215名増加しておりますが、これは主に2024年６月24日付で、SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式を取得し、子会社化したことによる人員の増加によるものであります。

２）当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
649名	△15名	42.8歳	19.8年

（注）上記従業員の他に117名の臨時従業員（１日８時間換算による年間平均雇用人員）を雇用しております。

⑽ 主要な借入先及び借入額（2025年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社南都銀行	800百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三井住友銀行	300
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	200

⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

2．会社の状況

⑴ 株式の状況（2025年１月31日現在）

1）発行可能株式総数　38,000,000株
2）発行済株式の総数　10,729,370株（自己株式774,203株を含む）
3）株主数　2,865名（前期末比33名増）
4）１単元の株式数　100株
5）大株主

株主名	持株数	持株比率
イムラ社員持株会	537,152株	5.39%
井村優	457,500株	4.59%
有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション	385,250株	3.86%
有限会社アイ・エム興産	358,750株	3.60%
井村美和	318,000株	3.19%
井村光一	310,400株	3.11%
井村達男	302,000株	3.03%
日本紙パルプ商事株式会社	300,000株	3.01%
イムラ取引先持株会	283,300株	2.84%
井村美保子	272,500株	2.73%

（注）持株比率は自己株式数（774,203株）を控除して算出しております。

6）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	12,900株	5名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員の状況 4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

⑵ 新株予約権等の状況

1）当社が会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額(新株予約権1個当たり)	行使価額(株式1株当たり)	行使期間
2016年度第1回新株予約権	2016年9月2日	481個	普通株式 48,100株	36,400円	1円	2016年9月3日から2056年9月2日まで
2017年度第2回新株予約権	2017年6月5日	528個	普通株式 52,800株	43,400円	1円	2017年6月6日から2057年6月5日まで
2018年度第3回新株予約権	2018年6月5日	484個	普通株式 48,400株	49,000円	1円	2018年6月6日から2058年6月5日まで

当事業年度の末日において当社役員が有している新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役(社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
2016年度第1回新株予約権	274個	普通株式 27,400株	3人	274個	－	－	－	－
2017年度第2回新株予約権	261個	普通株式 26,100株	3人	261個	－	－	－	－
2018年度第3回新株予約権	240個	普通株式 24,000株	3人	240個	－	－	－	－

2）事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

1）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役相談役	井村守宏	
代表取締役社長	井村優	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役副社長	瀧口斉	最高執行責任者（ＣＯＯ）営業本部長、子会社担当
取締役	吉川伸昭	専務執行役員製造本部長
取締役	和田寿一	常務執行役員管理本部長
取締役	白田敬	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役
取締役	城谷満江	
取締役	田中公子	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役、株式会社ストレージ王社外監査役、株式会社サカタのタネ社外監査役
常勤監査役	知念等	
監査役	成瀬圭珠子	拔弁天法律事務所代表、株式会社ウィザス社外監査役、ウェルネオシュガー株式会社社外監査役、株式会社鳥羽洋行社外取締役
監査役	城知宏	城公認会計士事務所代表

（注）１．取締役白田敬氏、城谷満江氏、田中公子氏は社外取締役であります。
２．監査役知念等氏、成瀬圭珠子氏、城知宏氏は社外監査役であります。
３．当社は、取締役白田敬氏、城谷満江氏、田中公子氏、監査役知念等氏、成瀬圭珠子氏、城知宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役成瀬圭珠子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士活動を通じ、企業統治に関する高い識見を有するものであります。
５．監査役城知宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員並びに社外監査役成瀬圭珠子氏、城知宏氏は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金８百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は原則として当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

4）取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	195百万円 (21百万円)	180百万円 (21百万円)	－ (－)	14百万円 (－)	8名 (3名)
監査役 （うち社外監査役）	30百万円 (30百万円)	30百万円 (30百万円)	－ (－)	－ (－)	5名 (5名)
計 （うち社外役員）	225百万円 (51百万円)	211百万円 (51百万円)	－ (－)	14百万円 (－)	13名 (8名)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．期末現在の人員は、取締役８名（社外取締役３名）、監査役３名（社外監査役３名）であります。
３．上記金額及び人員には、2024年４月25日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名（うち社外監査役２名）の在任中の報酬等の額が含まれております。

② 役員報酬の決定方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高めるための報酬体系とすることを原則とし、業績、株主配当や従業員賃金との均衡、社会情勢などを考慮の上、適切な水準に定めることを決定方針とし、取締役会において決定しております。

③ 役員報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の適切な割合により構成されており、その割合については短期的視点と中長期的視点に立ち、職責や報酬水準等を考慮の上、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定してお

ります。具体的な報酬額については、2000年４月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額300百万円（社外取締役を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の範囲内で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。なお、当時の取締役の員数は12名です。金銭報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会に答申しております。なお、金銭報酬については、固定報酬として毎月支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

社外取締役の報酬については、高い独立性確保の観点から、固定報酬を毎月支給することとしております。

監査役の報酬については、2000年４月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。なお、当時の監査役の員数は４名です。

④　譲渡制限付株式報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、上記の取締役の報酬限度額の年額300百万円（ただし、年50,000株以内）の範囲内で、2019年４月25日開催の第69期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認されました。なお、当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は５名です。譲渡制限付株式報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会において具体的な報酬額を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、報酬額決定にかかる取締役会前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値で算出した株式数を毎年、当社と取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結の上、交付しております。

⑤　指名・報酬委員会の役割と活動内容

取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議し、必要に応じて取締役会に答申を行っております。また、手続きの透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を占めるよう委員を構成しております。2024年度は11回の指名・報酬委員会を開催し、その結果を取締役会に答申いたしました。

⑥　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

5）社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

社外取締役白田敬氏は、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役田中公子氏は、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役、株式会社ストレージ王社外監査役、株式会社サカタのタネ社外監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役成瀬圭珠子氏は、拔弁天法律事務所代表、株式会社ウィザス社外監査役、ウェルネオシュガー株式会社社外監査役、株式会社鳥羽洋行社外取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役城知宏氏は、城公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　内　容
取締役	白　田　　敬	当事業年度開催の取締役会18回、指名・報酬委員会11回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
取締役	城　谷　満　江	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、人材育成とＣＳ推進に携わった豊富な経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
取締役	田　中　公　子	社外取締役就任後に開催された取締役会11回、指名・報酬委員会3回全てに出席し、人材育成に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
監査役	知　念　　等	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会13回、指名・報酬委員会11回全てに出席し、金融機関における豊富な経験と監査業務に携わった経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
監査役	成瀬　圭珠子	社外監査役就任後に開催された取締役会11回、監査役会9回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
監査役	城　　知　宏	社外監査役就任後に開催された取締役会11回、監査役会9回全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

⑷　会計監査人の状況

1）会計監査人の名称

仰星監査法人

2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に係る報酬額	26百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の定めに基づいた同意を行っております。

２．当社と会計監査人との監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引

法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的に区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．会社の体制及び方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

1）当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。

② 当社グループの取締役会は、原則として月１回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。

③ 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備する。

④ 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。

⑤ 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。

② 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。

③ 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施す

る体制を整備する。

② 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。

③ 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。

4）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。

② 当社は取締役会の機能を強化するため、最高経営責任者（ＣＥＯ）が議長を務め、役付執行役員及び上席執行役員をもって構成される業務執行役員会を月１回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。

③ 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。

④ 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。

5）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。

② 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。

③ 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

② 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。

③ 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7）当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。

② 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

③ 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。

8）監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

② 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりです。

1）重要な会議の開催状況

当事業年度における主な重要会議の開催状況は、次のとおりです。

取締役会を18回開催し、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席することで、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるとともに、業務執行役員会を12回開催し、当社グループの課題などについて討議いたしました。

情報セキュリティ委員会を12回、リスク管理委員会を12回開催し、それぞれ情報セキュリティリスク及び危機管理に関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

指名・報酬委員会を11回開催し、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の審議を行い、取締役会に答申いたしました。

人事評価委員会を11回開催し、ジョブグレード制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行いました。

ハラスメント防止委員会を２回開催し、ハラスメントの撲滅及び防止に関する全社員の意識高揚を目的に、「ハラスメント撲滅宣言」を制定し、ハラスメントに対して適切な対応を実施しております。

2）従業員への教育、訓練

年間計画に基づき経営企画部が中心となりコンプライアンス研修を実施いたしました。その他、危機管理対策として従業員の安否確認システムを導入しており、災害を想定した訓練を実施いたしました。

3）内部監査の実施

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社の内部監査を実施いたしました。

4）財務報告に係る内部統制について

当社グループの全社統制、業務プロセス統制、ＩＴ統制、決算財務統制の整備と運用状況を評価するため、内部監査人による監査を実施いたしました。

5）監査役の職務の執行について

監査役は、当社各部門及び当社子会社の監査を行うとともに、当社の代表取締役社長、取締役、幹部社員に対して面談を実施し、定期的に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人、監査部とも定期的に意見交換会を開催し積極的に連携を図っております。

6）反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、各種機関及び顧問弁護士の協力を得て総務部を中心に継続的に情報を収集する取り組みを実施いたしました。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、特に注記しております箇所を除いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,313**	**流動負債**	**4,922**
現金及び預金	2,389	電子記録債務	765
受取手形	117	買掛金	786
電子記録債権	549	短期借入金	1,700
売掛金	2,644	未払金	344
商品及び製品	629	未払法人税等	236
仕掛品	203	賞与引当金	475
原材料及び貯蔵品	584	その他	613
関係会社短期貸付金	1,060	**固定負債**	**415**
その他	136	長期借入金	100
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	6
固定資産	**13,103**	資産除去債務	134
有形固定資産	**9,257**	その他	174
建物	1,143	**負債合計**	**5,337**
構築物	51	**(純資産の部)**	
機械装置	1,527	**株主資本**	**15,614**
車両運搬具	16	**資本金**	**1,197**
工具、器具及び備品	83	**資本剰余金**	**1,395**
土地	4,171	資本準備金	1,363
リース資産	125	その他資本剰余金	32
建設仮勘定	2,137	**利益剰余金**	**13,544**
無形固定資産	**70**	利益準備金	299
投資その他の資産	**3,775**	その他利益剰余金	13,244
投資有価証券	960	別途積立金	8,000
関係会社株式	1,949	特別積立金	25
繰延税金資産	110	繰越利益剰余金	5,219
その他	759	**自己株式**	**△522**
貸倒引当金	△4	**評価・換算差額等**	**432**
		その他有価証券評価差額金	432
		新株予約権	**33**
		純資産合計	**16,079**
資産合計	**21,417**	**負債及び純資産合計**	**21,417**

損 益 計 算 書

（2024年２月１日から
2025年１月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**19,314**
売上原価		**14,197**
売上総利益		**5,117**
販売費及び一般管理費		**3,758**
営業利益		**1,358**
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	
売電収入	8	
その他	55	122
営業外費用		
支払利息	6	
売電費用	3	
その他	6	16
経常利益		**1,463**
特別利益		
固定資産売却益	29	29
特別損失		
固定資産除却損	31	
投資有価証券評価損	100	131
税引前当期純利益		**1,361**
法人税、住民税及び事業税	403	
法人税等調整額	44	448
当期純利益		**913**

株主資本等変動計算書

（2024年２月１日から
2025年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	1,363	24	1,387	299	8,000	50	4,632	12,982	△432	15,135
当期変動額											
剰余金の配当								△351	△351		△351
当期純利益								913	913		913
自己株式の取得										△101	△101
自己株式の処分			7	7						10	18
特別積立金の取崩							△25	25	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	7	7	－	－	△25	587	562	△90	479
当期末残高	1,197	1,363	32	1,395	299	8,000	25	5,219	13,544	△522	15,614

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	392	392	33	15,560
当期変動額				
剰余金の配当				△351
当期純利益				913
自己株式の取得				△101
自己株式の処分				18
特別積立金の取崩				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	39		39
当期変動額合計	39	39	－	518
当期末残高	432	432	33	16,079

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

⑵ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

1）リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

2）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

⑵ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

4．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は、封筒の製造・販売、ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務代行を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴ ヘッジ会計の方法

1）ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

3）ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑵ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、当事業年度より金額的重要性が増したため、独立掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は733百万円であります。

Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

1．当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 （百万円）
関係会社株式	1,949

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、１株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理を行うこととしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	22,304百万円
2．関係会社に対する金銭債権	1,102百万円
3．関係会社に対する金銭債務	97百万円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額　809百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額　48百万円

Ⅵ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	697,753株	93,250株	16,800株	774,203株

（注）自己株式の増加93,250株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加93,200株及び単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

自己株式の減少16,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	0百万円
賞与引当金	145百万円
未払社会保険料	19百万円
未払事業税	19百万円
長期未払金	52百万円
退職給付引当金	3百万円
投資有価証券評価損	54百万円
資産除去債務	41百万円
減損損失	45百万円
その他	84百万円
評価性引当額	△88百万円
繰延税金資産合計	377百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△189百万円
その他	△77百万円
繰延税金負債合計	△267百万円
繰延税金資産の純額	110百万円

Ⅷ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記 5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅸ．関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
東杏印刷株式会社	所有直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	737	短期貸付金	430
			資金の回収	430		
株式会社イムラプリンティング	所有直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	530	短期貸付金	530
			資金の回収	610		
SONGLAM TRADING AND PACKAGING PRODUCTION JOINT STOCK COMPANY	所有直接 55.0%	資金の貸付	資金の貸付	100	短期貸付金	100

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

Ⅹ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,611円91銭

２．１株当たり当期純利益　91円39銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年３月18日

株式会社イムラ
　取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田邉太郎
指定社員 業務執行社員　公認会計士　濵田善彦

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イムラの2024年２月１日から2025年１月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

利益配分は、企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案した上で、配当性向30%を基準に決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案いたしました結果、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金30円　総額298,655,010円

３）剰余金の配当が効力を生じる日　2025年４月25日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行うため２名減員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 井村（いむら）　優（ゆたか） （1963年４月19日生）	1987年４月　日興證券株式会社入社（現SMBC日興証券） 1993年３月　当社入社 2001年４月　当社取締役資材部長 2003年４月　当社常務取締役製造本部長兼資材部長 2009年２月　当社常務取締役営業本部長 2011年４月　当社専務取締役営業本部長 2013年４月　当社代表取締役社長 2019年４月　当社代表取締役社長・最高経営責任者（CEO） 2025年２月　当社代表取締役社長・最高経営責任者（CEO）営業本部長（現任）	457,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社入社後、経営中枢職を歴任し、2013年に代表取締役社長に就任以降、高い見識と実行力をもって、最高経営責任者（CEO）として、企業風土改革とイノベーションを加速させた事業運営を推進し、当社グループの企業価値向上に多大なる貢献を果たしました。また長年にわたり、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。豊富な経験、見識、実績を有する同氏が経営手腕を発揮することは、外部環境の著しい変化に即応し、当社グループの持続的な企業価値向上を図る観点からも最適であると考えております。かかる点を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	再任 よしかわ　のぶあき 吉川　伸昭 (1962年11月10日生)	1981年３月　当社入社 2005年７月　当社筑波工場長 2007年７月　当社相模原工場長 2011年７月　当社製造部長 2013年４月　当社取締役製造本部長 2017年４月　当社取締役常務製造本部長 2019年４月　当社取締役専務執行役員製造本部長（現任）	29,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役専務執行役員製造本部長として、新工場建設プロジェクトの指揮を執るなど製造及び技術部門全体を強いリーダーシップで牽引してきました。また、入社以来、製造業務を中心に携わり当社業務全般を熟知するとともに、豊富なマネジメント経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 和田 寿一（わだ としかず） （1961年12月29日生）	1986年４月　株式会社三和銀行入行(現三菱UFJ銀行) 2011年５月　同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2013年１月　同行法人業務部長 部長（特命）兼営業第九部開発委員長 2013年４月　同行営業第三本部営業第九部長 2014年11月　エムエスティ保険サービス株式会社　常務執行役員大阪営業本部副本部長 2016年４月　同社常務取締役大阪営業本部長 2016年６月　同社専務取締役大阪営業本部長 2019年６月　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社常務執行役員西日本担当 2023年４月　当社取締役執行役員管理本部長 2023年７月　当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長 2024年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2024年５月　当社取締役常務執行役員管理本部長 2025年２月　当社取締役常務執行役員管理本部長、子会社担当（現任）	5,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役常務執行役員管理本部長として、DX推進や人事制度改革、リスク管理体制構築の指揮を執るなど、当社グループ全体における企画・管理部門の変革に取り組んできました。また、国内外での長年にわたる金融機関勤務における業務経験で培われた、豊富な金融知識と企業経営に関する広範な知見を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>新任

松本（まつもと）　哲明（てつあき）
(1967年8月3日生)</td><td>1990年４月　株式会社第一勧業銀行入行（現みずほ銀行）
2012年４月　同行伊丹支店長
2014年10月　同行西野田支店長
2020年４月　当社入社
2021年３月　当社人事部長
2023年２月　当社経営企画部長
2023年４月　当社上席執行役員経営企画部長（現任）</td><td>2,500株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
これまでの経歴において、長年にわたる金融機関勤務における業務経験で培われた、豊富な金融知識と企業経営に関する相応の知見を有しております。このような豊富な経験や知見は、新たな成長軌道を実現すべく事業領域の拡大や企業風土改革を進める当社の経営において十分に発揮できるものであり、取締役として適任と判断しました。</td></tr>
</table>

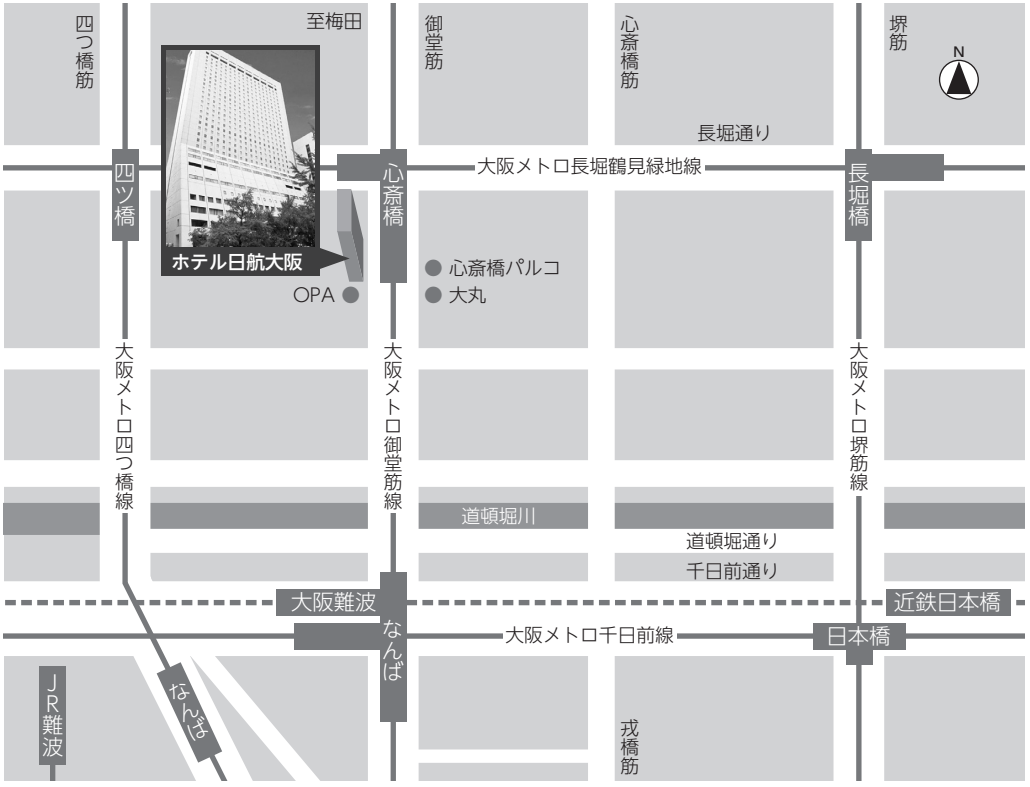
<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任 社外
田中（たなか） 公子（きみこ）
(1957年7月6日生)</td><td>1981年５月　日本航空株式会社入社
2011年１月　シミックホールディングス株式会社入社
2012年４月　同社社長室執行役員
2016年４月　寺田倉庫株式会社入社
2019年３月　東邦レマック株式会社社外取締役
2019年９月　株式会社匠創生顧問
2020年９月　和洋女子大学看護学部非常勤講師
2021年９月　株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役（現任）
2021年９月　株式会社ストレージ王社外監査役（現任）
2022年４月　日本薬科大学招聘講師
2024年４月　当社社外取締役（現任）
2024年８月　株式会社サカタのタネ社外監査役（現任）</td><td>－　株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
これまでの経歴において、大手航空会社や医薬品開発会社の管理職、大学の講師等を歴任するなど、組織における人材育成に関して、豊富な経験と幅広い知識を有し当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。これらの経験と実績から引き続き、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監視・監督の役割を期待しているものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>新任 社外
安井（やすい） 祐子（ゆうこ）
(1959年9月30日生)</td><td>1980年７月　日本航空株式会社入社
2005年４月　同社客室乗務部課長
2008年４月　同社乗員サポート部当直課長
2011年４月　法政大学キャリアデザイン学部キャリアアドバイザー
2014年４月　オペララボ設立、同代表（現任）
2017年４月　法政大学経営大学院特任講師</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
これまでの経歴において、大手航空会社の管理職や大学院の講師等を歴任するなど、組織における人材育成に関して、豊富な経験と幅広い知識を有しております。このような経験や知識は「サービスができる製造業」を標榜する当社の中長期的な企業価値向上において十分に発揮していただくことが期待されますので、社外取締役として適任と判断しました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．田中公子氏、安井祐子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は田中公子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、安井祐子氏につきましても独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
３．田中公子氏とは、当社との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、当社定款第27条第２項に基づき責任限度額を800万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合は同内容で契約を継続する予定であります。また、安井祐子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区西心斎橋１丁目３番３号
ホテル日航大阪 ５階 鶴の間
TEL（06）6244－1111



会場への交通 **大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線 心斎橋駅 ⑧号出口直結**

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮し、植物油インキを使用しております。